

秋田県と秋田労働局による人材確保対策に向けた共同宣言

雇用失業情勢の改善等により、求人が増加する一方で求職者が減少し、本県における有効求人倍率は、平成30年7月末現在で1.50倍となっており、依然として高水準を維持しています。

また、有効求人倍率が高止まりしている分野、特に福祉・建設・運輸などの分野においては人材不足がますます深刻化しており、人材の安定的な確保が喫緊の課題となっています。

このため、秋田県と秋田労働局では、平成29年2月22日に締結した「秋田県雇用対策協定」に基づき、働き方改革を通じた魅力ある雇用の場の創出及び県内企業の情報発信強化に努めるとともに、若者の県内定着・回帰と移住の促進を図り、人材不足分野を中心に労働力のマッチング機能を強化し、県内産業の持続的な発展による県民生活の安定を図るため、次に掲げる人材確保対策に一体となって取り組むことを宣言します。

- (1) 秋田県と秋田労働局との事業連携の強化
- (2) 魅力ある企業情報発信の強化
- (3) 労働力のマッチング機能の強化

平成30年9月7日

秋 田 県

副知事

川原 誠

秋田労働局

局長

佐藤 俊彦